

所 信 表 明

平成23年10月5日

長久手町長 吉田一平

本日、平成23年第3回長久手町議会定例会の開会にあたりまして、町長として初の議会となりますので、私のめざす町政運営について、議員の皆様をはじめ、町民の皆様からいただきました多くのご支援にこたえるため、その決意の一端を申し上げ、所信表明といたします。

議員各位におかれましては、長久手町の発展と町民の幸せのため、日々ご尽力を賜り、心から敬意を表する次第であります。

このたび、町長として、町政運営の任に当たることになりましたことは、この上ない光栄であり、町民の皆様の期待に応えるため、私の果たすべき職務の責任の重さをひしひしと感じ、身の引き締まる思いであります。

私は、今回の町長選挙におきまして、マニフェストではなく、次の3つの政策の基本理念を軸として、私の考えを皆様にご提示させていただきました。

その1 「一人ひとりに役割と居場所のあるまち」

その2 「助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」

その3 「ふるさと（生命ある空間）の風景を子どもたちに」

以上3つであります。

そして、この基本理念を軸に住民の皆様と手を携えて、新しいまちづくりのための住民プロジェクト「絆」に取り組むことをお約束致しました。

従って、私は3つの基本理念をもとに、それぞれの地域が必要とするプロジェクトについて、住民と行政が一体となり推進する「長久手方式」の実践に努力を傾注することにより「日本一の福祉のまち」を実現したいと切望しております。

私の考えております「日本一の福祉のまち」は、単に施設が日本一とか、特定のサービスが日本一という個々のものだけではありません。地域に暮らす人々が、暖かい思いやりの心を取り戻し、人として生きがいを持ち、お互いに支え合うことのできる太い「絆」で結ばれた「幸福度の高いまち」、「生きとし生けるものがつながって暮らすまち」であります。

その想いを3つの基本理念とともに、シンボルマークに表現させていただきました。このマークのように「生きとしいけるものがつながって暮らす」ためには、多

様なものが存在し、認め合い、我慢をし合い、いつも未完成的な状態、いわば、自然や雑木林の摂理を大切にした価値観を手本にしたいと思います。

大震災や原発事故を境にして、大きく変わりはじめた社会を見ても強く思います。目的に向かい最短距離を最高の効率でいくために分業化し、数字や能力に価値を求め、悪いことを切り捨てるとよくなると信じて完成をめざした「高度経済成長時代の価値観」から「自然や雑木林の摂理の価値観」へ立ち返ることは、子どもたちへ残す未来のために、まず、私たち一人ひとりが真摯に向きあっていくべきだと考えています。従って、このシンボルマークは、私の「日本一の福祉のまち」をめざすという強い願いを込め、ご支持いただいた皆様に対する約束として、また、町長としての任にあたる私の宣言としたいと存じます。

まずは、この50年の暮らしの中で、日本が豊かさを追求しすぎたあまり失ってしまった家族や地域の「絆の崩壊」を食い止めることが「日本一の福祉のまち」への出発点であると考えます。人と人とがつながって暮らすためのあたらしい仕組みづくりとその実践には時間も手間もかかり、苦労も多いと思います。しかし、作り上げていくその過程で人が育ち、信頼関係が強まり、太い絆が生まれると信じます。そして、その営みはやがて子どもたちの未来のために、必ず大きな財産となり、支えあう家族や地域が集うふるさとの風景は長久手をさらにすばらしいまちへと導く強力な推進力となるものと思います。

そのために、まず、私たち大人が暮らしの中で、人として、子どもたちや孫の手本となることから始めたいと思います。家庭、地域、仕事場、あらゆる場所において、対立をやめ「笑顔で挨拶の実践」を行い、「向こう3軒両隣の復活」を推進したいと考えています。加えて私をはじめ役場の職員は、来客の方とお話をする場合には、上からの目線ではなく「顔を合わせ、目を見て話を聴く」「丁寧で謙虚な言葉遣い」を励行し、役場においでになる方が、楽しく、親しみやすくなるようにしていきたいと考え、登庁初日にもお話をさせていただき、取り組みをはじめており、一層の周知に努めてまいります。

次に、住民プロジェクト「絆」の全町的な取り組みの準備・検討を進めるためのプロジェクト・チームを速やかに立ち上げます。そしてそれを基盤にしてスタート

する個別の住民プロジェクト「絆」の活動については、住民の皆さんが主役となり、知恵を出し合い取り組んでいただくと同時に、私ども行政も皆さんと手を携え、ともに汗を流してまいります。住民の皆さんと私たち行政がともに基本理念を守り、力を合わせて、ひとつひとつの問題に向き合い、一人ひとりをつむぎあい、つながって暮らす社会をつくるこの取り組みこそが、私たちが目指す新しいまちづくり、「長久手方式」であり、この取り組みを実践することが最も重要なことと考えます。

また、個別プロジェクトの1つである防災組織づくり（MJM）について至急取り組みます。日々の暮らしの安全と皆さんのいのちを守ることはもちろん、東海地方にも大きな被害が予想されている大地震や予期せぬ災害に備えて参りたいと考えています。特に最近の東日本大震災や大雨災害等を教訓としながら、防災対策が手遅れにならないように努力をしてまいります。

個別プロジェクトの2つ目は、助けがなかったら生きていけない皆さんの声を聴き早急に対応を検討したいと考えます。長久手町内には障がいのある方々の利用できる施設は十分ではありません。毎日町外の施設への送り迎えや、家の中で途方にくれている方もおられます。ひとり暮らしの高齢の方においては誰にも看取られずに亡くなられる無縁死、孤独死も出はじめています。

これらはすべて、今日の命をまもることができるかという社会的に大きな問題です。まずは、「現状を聴くこと、見ること、知ること」であり、そして新しく建物をつくることができない場合には、既存の空き家、空き建物などを有効活用し、助けがなかったら生きていけない人の命を守ることの大切さを切実に受けとめ、地域の皆さんの協力を得ながら、実行してまいりたいと考えております。

この2つの個別プロジェクトを筆頭に、先に申し上げましたとおり、住民プロジェクト「絆」実行のための準備・検討を行い、それぞれの地域が必要とするプロジェクトについて、地域の皆さんと行政（役場）が一体となって、順次取り組みをはじめていく所存であります。

私は、先の選挙でお示しした「つながり」「あんしん」「みどり」この3つのお約束を果たすためこれから4年間全力を傾注してまいります。そして先人たちが築か

れたこの素晴らしい長久手町を、住民の皆さんと一緒に、住みやすく、魅力のある新しいまちのかたちへと発展させ「日本一の福祉のまち」長久手にしたいと願っています。

最後に、毎日役場へ来るようになり、2週間余り、この間、行政の仕事と住民の皆さんとのかかわり、職員の執務ぶりなどについて、私なりに感じたところについて、少々所感を述べさせていただきます。

時代を振り返りますと、日本中が昭和30年代までは、まさしく「住民自治」でありました。30年代後半から徐々に豊かになりはじめ、テレビや冷蔵庫など便利なものが世の中に出回り始め、それらを手に入れるため町外に“金もうけ”に出かけ昼間地元にいる人々は少なくなり、それまで住民がしていたまちなかの暮らしの仕事は「役場」にお金を払ってやってもらうことになりました。以来50年の間に役場は、住民にとっては単なる「競争相手のない委託業者」になってしまった。というか、してしまったように思います。この際もう一度このあたりのことを再構築する時代になったと強く考えます。

私が感じたことは、まず何とんでも、住民の皆さんも役場の職員も、この町を大切に思い、町の将来についていろいろな考えを持っておられることを公の場で再確認できたことでもあります。そして住民の皆さんには、これから計画する様々なプロジェクトに参加し、どう具体化するか、そのためには何が必要かを一緒に考え、行動していただく、このことをぜひともお願いしたいのです。

また、庁舎の廊下を歩くと、真摯にお客様に接している職員の姿や、難題の対応に心痛めている姿など、誠意をもって熱心に仕事に励む姿をたくさん目にし、役場の職員には仕事熱心で優秀な人材が多いことを知り、大変心強く思いました。中でも若い人たちは、将来の行政の担い手として活躍することを期待すると同時に、職場の上司、先輩職員は、仕事の推進役であることはもちろん、若い人を励まし、良いところをほめ、時には傷ついた心をいやし、笑顔で仕事ができる職場づくりを心掛けていただきたい。私が、あえてここで、このようなことを申し上げますのは、職務に精進する職員の耐える姿を直接肌で感じ、私の痛みと感じるからです。

一方職員一人ひとりについては、人の痛みを痛みとして理解し、相手の立場を思いやる心を培い、持ち続けてほしいと願っています。また、そのように職員を育て

ることは、町長である私の大きな使命であり、尽力してまいります。

そして、住民の皆さんと役場職員が、力を合わせ、ともに汗して、この町の将来をともにつくっていくことで、そこに太い絆が生まれ、絆のつながりが広がり、さらに太くなれば、3つの基本理念を基軸とした「日本一の福祉のまち」になっていくと私は確信しています。

そのためには、まずは、失敗を恐れず、行動すること。この町にとって、今が「変わること」へのチャンスと捉え、住民の皆さんと役場が、手を携え、力を合わせて、新しいまちのかたちを作り上げていきたいと切に願っています。

議員各位におかれましては、私の長久手町に対する熱い思いをお汲み取りいただき、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、町長就任にあたりましての所信といたします。

平成23年10月5日

長久手町長 吉田一平